



今年「国際児童年」だ。成立した区の子算にも二千万円の記念事業費が盛り込まれた。もうすぐ「こどもの日」だ。明るい元気な子が、どこにでも見られる世田谷区にしようではありませんか。写真＝松原小学校で。

## 54年度予算 974億円 など41件可決

### 予算特集号もくじ

- ① ページ第一回定例会の概要
- ② ページ予算の概要
- ③ ページ予算審議のあらまし
- ④ ページ一般会計予算に対する
- ⑤ ページ各派意見のあらまし
- ⑥ ページ代表質問
- ⑦ ページ一般質問
- ⑧ ページみなさんからの請願

4月22日に行われた区議・区長選挙を前に、第一回定例会が、3月1日から20日まで開催された。議案審議に先だって、初日に各派代表質問が、また2日目には区政一般質問が行われた。

区長から提出された議案は、54年度各会計当初予算など40件で、これらはすべて担当の各委員会へ審議付託された。

13日の本会議では、このうち職員給与条例を賛成全員で可決。そのほかの議案は、追加された議員提出議案1件(区議会設置)を含め、20日の本会議ですべて賛成全員で原案どおり可決された。

## 第一回定例会の議決内容

- 54年度各会計当初予算 三件
  - 関係記事は二・五ページに掲載。
  - 53年度各会計補正予算 三件
  - 一般会計第二次
  - 国保事業会計第一次
  - 中学校給食費会計第一次
  - 各事業経費と人件費の補正。一般会計では、中学校建設基金(約十二億七千万円)と、公園・道路などの基金積立金がおもな支出。補正後の各会計予算額は次のとおり。
    - 一般会計 七三三億三七四三三万三千円
    - 国保事業会計 一五六億〇二〇〇万九千九百九十九円
    - 中学校給食費会計 七億四二二万九千九百九十九円
  - 条例の新設 二件
    - 池之上青少年会館条例
 

青少年の社会教育の場として、青少年会館が4月に開館する。その設置・運営管理の方法などを定めた。場所は代沢二丁目37-18。学習室三室のほか、音楽室、読書室などが設けられ、使用料は無料。
    - 公園・児童遊園建設等基金条例
 

施設の建設に伴う条例改正 六件
- 条例の廃止 二件
  - 国保条例
 

他の社会保険から出産手当を受けた場合、国保の助産費は受けられないことを定めた。
  - 道路占用料等徴収条例
 

公共溝渠管理条例
  - 占用料及び公共溝渠の使用料を改定。
  - 養護学園条例
 

条例名を「健康学園条例」に、学園の名称を「三浦健康学園」に改めた。
  - 学校施設使用条例
 

プールを夜間開放する(一人200円)。
  - 使用時間は付近住民の理解を得て、勤労青少年の利用実態も考え、効果のある運用をはかれ」との委員会意見が付けられた。
  - 総合運動場条例
 

野球場のナイター料を、一時間以内二千五百円と定めた。
  - 職員給与条例
  - 職員定数条例
  - 条例の廃止 二件
    - 共同作業所条例
    - 日影規制区域審議会条例
    - 工事請負契約 二件
    - 太子堂福祉会館改築 二億八六〇〇万円
    - 工期Ⅱ55年7月 地下一階地上二階建
    - 保健所島山保健相談所増築 一億四一五〇万円 工期Ⅱ55年6月 地下一階地上二階建
    - 特別区道路線の認定 五件
      - 上北沢二丁目13・14 延長八一・〇六m

### 区長招集あいさつ

#### 「区民本位の区政」 推進に 一層の努力を

公選区長として、私が区政を担当してから早くも四年たちました。この四年間の実績を振り返り、これまでの自らの政治姿勢と区政の歩むべき道、そして私に課せられた責任の重さを考え、私は一層の自信と勇気を持って、引き続き「区政担当の決意」を区民のみなさんに表明いたします。

就任と同時に、「財政危機」という大問題に直面するなど、激しい現実の流れの中で、私は職員ともども終始一直して「区民本位の区政」を心がけてまいりました。特に、区民と区との間の協調と信頼を高め、区民相互の連帯による町づくりを一層発展させるため、「対話集会」や「全世帯アンケート調査」などを行い、「区民の持つ、意見・発想知恵」を区政に反映させる努力を続けてきたつもりです。一方、行政内部には経営理念を導入し、効率的な区政運営を行うべく、事務事業の整備を行い、補助金の見直し、経費節減による財源の捻出など、本区独自の戦術を模索してまいりました。また、世田谷区の将来の発展のために、区民の参加

- 駒沢四丁目6・7 延長一〇六・二一m
- 玉堤二丁目5 延長五二・二三m
- 船橋二丁目22・24 延長一五五・五五m
- 上祖師谷一丁目4・5 延長七六・九〇m

- 報告 十六件
- 契約変更の専決処分 九件
- 例月出納検査 五件
- 要望書の提出 二件(別掲)

### 意見書 要望書

**朝鮮半島の自主的平和統一の実現に関する要望書**

朝鮮半島における平和維持は、日本及びアジアの平和と繁栄のため極めて重要だ。人道的立場を尊重し、世界平和を求め、日本国民の願望でもある。政府は、朝鮮半島の自主的平和統一を促進するため、適切な措置を講じるよう要望する。

2月2日提出 3月1日議会報告  
内閣総理・外務大臣あて

**養護学校義務化に関する要望書**

東京都の実施している障害児教育は、年々充実しており大きな役割を果たしている。養護学校義務化が本年4月から実施されるが、教育施設の不足等受け入れ体制の整備が急がれる。そこで次項の早期実現を強く要望する。①世田谷区内に、精神薄弱児の都立養護学校小学部を設置せよ②国の教育課程審議会答申の趣旨を踏まえ、充実をはかれ。

3月9日提出 3月20日議会報告  
都知事・都教育委員会委員長あて

収入		歳入		歳出											
特別区税 388億8744万円 区民税 355億円 たばこ税 20億8千万円 電気税 10億8千万円 ガス税 1億3千万円 軽自動車税 8千万円	都支出金 40億3712万円 都が出すお金	民生費 231億7442万円 老人・子ども・からだや くらしの不自由な人のた めに	総務費 63億1936万円 区政の企画・運営、 区民施設に	国庫支出金 104億9042万円 国が出すお金	繰入金 36億2000万円 基金をくずすお金	職員費 228億7702万円 職員の給料などの人件費に	公債費 42億1784万円 今まで借りた元金と利子の 返済に	諸収入 94億7724万円 年金印紙売払・下水道受託 収入など	特別区債 29億1870万円 これからつくる施設の ために借りるお金	教育費 111億0517万円 小中学校・幼稚園の運営、 社会教育などに	衛生費 18億9659万円 保健所運営など、 保健衛生に	特別区交付金 51億4000万円 財政調整により 都からくるお金	その他の収入 43億6918万円 自動車取得税 交通安全対策交付金 地方譲与税 使用料・手数料 財産運用・売払収入 前年からの繰越金 寄付金など	土木費 75億1973万円 道路・公園・下水道など、 町づくりに	その他 18億2997万円 防災対策・住みよい環境 づくりに 区議会の運営に 産業振興・消費者対策に 積み立てと予備に
49.3%	5.1%	29.4%	8.0%	13.3%	4.6%	29.0%	5.3%	12.0%	3.7%	14.1%	2.4%	6.5%	5.5%	9.5%	2.3%

一般会計予算の内訳

(金額の端数は切り捨ててあります)

# 予算の概要

54年度総予算額	974億3764万8千円
内訳	
一般会計	789億4013万円
国保事業会計	177億5310万3千円
中学校給食費会計	7億4441万5千円

**健全財政を維持し区民福祉向上に努力**

昭和54年度の世田谷区当初予算が成立した。予算額は上表のとおりである。この予算は、世田谷区政の向う一年間のしごとを示す重要案件であり、毎年3月に開かれる第一回定例会で審議されている。区議会では、これを審議するため、議長を除く全議員構成による「予算特別委員会」を設置。別表の日程で審議を行なった。

一般会計予算で目立つことは、歳入面での区税収入が全体の50%を割ったこと(昨年は51.8%)、②基金をくずすお金(繰入金)がふえていること(昨年は二三億円で全体の3.3%)があげられる。一方歳出面では、昨年は職員費がトップ(構成比31.4%)だったが、民生費が職員費を上回って一位になり、教育費も昨年の13.3%から若干アップしている。

性質別では、人件費の伸びが3.2%増と少く、行政運営費が17.4%、投資的経費も13.1%伸びており、一般会計全体では12.0%の伸び率となっている。

なお、特別会計では国保事業会計が20.9%増、中学校給食費会計は1.1%減となっている。

**編成方針**

質疑に先立ち、区側から次のような予算の概要と編成方針が説明された。

世田谷区の財政状況の推移をみると、ここ数年は年ごとに伸び率がダウンしてきている。なかでも、歳入の根幹である54年度の区税収入がわずかに6.6%と小幅な伸び率となった。特に、特別区債(借金)が昨年より26.9%と大きくアップしたが、これは学校建設用地の取得が必要ためである。なお、職員費のベースアップがダウンしたため、人件費の構成比が小さくなり、行政運営費の構成比が大きくなった。また、投資的経費もダウンしてきており、財政の硬直化の傾向が見られる。

編成方針としては、これらの財政見直しをふまえ、健全財政を維持しながら、計画事業を中心とする区民福祉向上に努めることを基本とし、次項のとおりとした。

① 昭和54年度予算は、歳入歳出とも年間を見通した本格予算とする。

② 財源については、諸情勢が流動的であるが極力把握に努め、積極的に当初予算に計上する。

③ 歳出面については、財源配分の計画化

並びに重点化をはかるため、世田谷区短期計画」にのっとり、福祉・土木・教育・防災並びに文化等の区民生活関連事業を中心に、諸施策の具体化を進める。

④ 人件費については、職員の新陳代謝の促進及び人材の有効活用等をはかりつつ、増員を極力抑制するとともに給与改定等の必要経費は当初に計上する。

⑤ 行政運営費のうち経常的経費については、一部枠配分制度の導入により各部の自主性の強化、経常的弾力的運用並びに削減をはかるなど改善に努める。その他、枠外経費については、物騰等の影響を極力配慮し、区民生活の維持向上に努める。

⑥ 投資的経費については、生活関連公共施設の整備充実をはかるため、起債等の財源を可能な限り活用して整備に努める。

⑦ 国・都支出金を財源とする諸事業については、国並びに都の財政状況が流動的であるので、執行にあたっては今後の推移を見ながら慎重に行う。

⑧ 厳しい財政状況下において、行政需要の増大、複雑化に対応するため、引き続き事務の見直し並びに経費の節減、合理化に努め健全財政を維持していく。

予算特別委員会の審議日程と質疑方法

審議月日	審議内容	1日の各派の質疑時間	質疑の方法
3月7日	総括説明・総括質疑	自由民主党 100分	○各派の代表委員が質問者席で、それぞれの持時間内に区側へ質問し、答弁を求める。 ○各派の質問順序は、毎日、ローテーションを行う(トップで質問した会派は翌日はラストになる)。 ○その他、運営事項については、「予算運営委員会」(正副委員長と各派代表で構成)で決める。
8日	企画・総務部	公明党 45	
9日	区民・福祉部	日本共産党 45	
12日	環境・衛生部	日本社会党 45	
13日	土木・建築部	民社党 30	
15日	教育部	無所属・社会民主クラブ 30	
16日	補充質疑・採決		

**「区議会だより」によく出る用語**

◎都区財政調整  
二十三区の行政水準のバランスを保つため、区側の立てた収入見込みと事業の所要経費を都が補正算定し、過不足を調整する制度。その財源は、都が徴収している固定資産税と市町村民税法人分・特別土地保有税(三税と調整)に、調整率(53年度44%)をかけた金額をあてています。この制度をなくさない限り、区は市と同じ財源が得られませんが、それゆえ、区がこの財政制度の法改正を、国や都に訴えているのです。

◎投資的経費  
歳出経費を性質的に分析した場合、その効果が長期的に持続する事業費(施設建設費など)をいいます。これに対し、人件費など短期的なものを「消費的経費」といっています。世田谷区では、一般行政費(人件費・行政運営費)と投資的経費に分けています。

◎専決処分  
予算や条例の制定など区政の重要なことは、区議会の議決が必要です。しかし、①仕事緊急を要する場合、②議事を開くことができない場合などには、区長だけで決定することが許されています。これを専決処分といいますが、区長はあとで議会に報告し、承認を求めなければなりません。また、議会の権限のうち軽易な事項を、議会が指定し、区議会の権限を区長にゆだねることがあります。これも専決処分といいますが、この場合は議会への報告だけで承認の必要はありません(「中」の報告)。

◎委員会付託  
区長から提出された議案は、大部分が担当の常任委員会が審議されます。これを「付託」といいます。これは本会議を能率的に運営するためと、よりくわしく審議するためです。特別委員会に付託する場合は議決が必要で



予算審議のあらまし

都の赤字財政の影響で 区民福祉を後退させるな!



行財政運営をめぐって

「都の骨格予算により、足切り」された事業に対して、区はどう対応していくのか」との質問が各会派から出された。これに対し区長は、区としては、全額支出を見込んで予算編成した。都に全額支出を強く要請していく。区でこれらをすべて肩代わりはできない。万が一打ちられる事業があった場合は、そのつと議会側と相談していく」と答えた。

また、区財政の性質別経費のアンバランス是正のためにも、新財源の確保を考えた」との強い要望に、当区は都市整備が不十分であり、都市計画税だけでも区税にしたいが、二十三区一体制では各区の足並みが揃わない。区が市なみにならない限り、自主財源の拡充は無理だ。税・財政制度改革を強く国・都に訴えていくが、当面は使用料などの改定しか方法がない」と答弁。

一方、今度の組織改正で定員不足する「地域行政推進本部」の役割と、地区分割方法などがただされた。区長は、画一的に地区分けができない。その地域の特性や行政施設の分布など、あらゆる角度から推進本部で検討させる。一地区人口二十万人程度が望ましいと思う」と答弁。推進本部の仕事は、地域行政組織の研究のほか、総合的業務事業の選定、収集資料の分析、窓口行政のあり方などを行うとの説明があった。そのほかの各派の質問・要望は次のとおりである。

社会党 ● 区税収入の見直し ● 玉川地区の保育園増設 ● 憲法行事のPR強化 ● 職場からの増員要求と定数の見直し ● 職員研修強化 ● 民社党 ● 自治体経営の新しい発想 ● 新組織に伴う職員の適正配分 ● 交際費の考え方 ● 無 ● 社民党 ● 出張所窓口休み開設 ● 幼児医療無料制度 ● 政党人のある区の諮問機関



区民福祉をめぐって

各会派から共通して質問があったのは、「保育園をめぐる諸問題」と、高齢化社会に向けての「老人福祉対策」である。「保育料の改定を考えた」、「入所基準をきちんと整理すべきだ」、「玉川地区に保育園の増設を」、「などが強く要望された。これらに対する理事者の答弁を要約すると次のとおりである。

若千の調整を加えて指数を出し、その多い順に入れている。同じ指数の場合は、①家族の状況②過去の実績③所得額の順で参考している。これらについて、現在プロジェクトチームで検討を行なっている。玉川地区は、用地取得が困難だが努力していく。また、予算に計上された老人集会所五カ所(北野山・高島町・高島町・高島町・高島町)や敬老会館の運営方法、高齢者事業団の業務内容、一人暮らし老人の対策充実、老人クラブ育成指導、軽費老人ホームの建設など、数多くの老人福祉策が論議された。これらに対し、老人専用住宅の増設、高齢者事業団への区施設の管理委託、ボランティアによる介護指導事業など、テンポを早めて施策を進めていきたい」と、区側の意欲が示された。さらに、新しい福祉事業(別図)の内容などが説明された。そのほかの各派質疑内容は次のとおり

公明党 ● 国民年金特例納付資金の融資開始時期 ● 高額療養資金の貸付状況 ● 大集会所の建設 ● 「おはよう訪問」の拡充 ● 民社党 ● 玉川地区の学童保育クラブ増設 ● 烏山区民センターの身障者用施設 ● 区民農園の目的とその拡充 ● 砧地区の出張所増設 ● 社会党 ● 高齢者事業団のPR強化 ● 公園清掃の精進 ● 委託 ● 保育園経費の超過負担の実態 ● 砧地区の出張所の将来計画 ● 民社党 ● 保育園入所希望者が減ってきた理由 ● 身障者のための区施設の整備基準 ● 無 ● 社民党 ● 生業資金の返還促進 ● 保育園入所基準のあり方とその見直し



生活環境をめぐって

この部門では、世田谷区の良い生活環境づくりのために、たくさんの質疑がかわされた。まず、最も基本となる「都市計画事業」への取り組み態勢が問われた。さらに樹木保存とともに、緑をふやすための施策、ミニ開発規制の方法、下水道促進と防災活動の強化などの論議が展開された。「今回の機構組織の改正により、できる限りの都市計画・生活環境整備にあたっていきたい。緑化推進のモデル地域づくり(太子堂・烏山寺町)や密集地整備の調査(下北沢)などを進めている。下水道枝線工事の予算も計画どおり計上し、たとえ都予算

が二割減になっても全額受託できるような積極的に努めていく」というのが理事者の答弁であった。

そのほか、各派から次のような地域の具体的な問題が質問された。

民社党 ● 備蓄食糧の確保 ● 貯水槽増設 ● 職員の訓練方法 ● 井戸水の確保 ● 連絡網の充実 ● 移動トイレの備付けなど積極的な防災への取り組み ● 谷沢川改修計画 ● 野毛公園の整備 ● 境界紛争の解決策 ● 道路認定の条件 ● 公明党 ● 保健センター事業の拡充 ● 在宅婦人健診の一元化 ● 樹木保存に伴うトラブル ● 住宅修繕資金の適用拡大 ● 家族計画指導 ● 民社党 ● 自転車交通対策と置場の設置 ● 砧地区の未舗装区道の実態と対策 ● 呑川など河川側道の緑化 ● 地震予知の都情報収集 ● 社会党 ● 区緑被率データの統一 ● 団地などの街路灯補助 ● 商業地域の日影規制 ● 区内の地盤図の作成 ● 緑道の整備 ● 民社党 ● グリーンバンク制度の計画 ● 木造アパート住民の防災対策 ● 違反建築の実態 ● 無 ● 社民党 ● 栄養指導の強化充実 ● 健康都市事業の見直し ● 食品衛生指導の監視強化



教育行政をめぐって

今や社会問題ともなっている青少年の非行化問題が取り上げられ、その実態と指導のあり方が強く訴えられた。とりわけ、不健全図書規制の強化、補導児童・生徒の事後指導、家庭内教育の拡充などの教育委員会の取り組み姿勢が追及された。この問題に対し、教育長は、「不健全図書の規制については、青少年協議会に専門部会を設置し、何回か協議を重ねてきた。その結果、当区だけが今すぐ条例化しても効果が薄いので、当面住民運動を盛り上げていくことにした。4月から要綱をつくり実施する」と答弁。補導された生徒は、校長が家庭訪問し指導している。新指導要綱に基づき、学校内の指導を改善し、家庭と学校との信頼も深めていきたい。社会教育面からも「家庭教育学級」で動機づけを行なっていくとの決意を明らかにした。

また、社会教育事業の充実や学校施設の区民開放計画が問われ、これには、52年度までは、当区は社会教育費が二十三区で二十位だった。53年度に80%、54年度も16%アップしたので中位になったと思う。今年からプールの夜間開放を行うほか、テニス・野球施設の開放をふやす。新設体育館も重層化しこれに備えている」と答えた。

そのほか、教育相談の拡充や学区の再編成作業の進め方など、きめ細かな論議が行われた。そのおもなものは次のとおり。

民社党 ● 教育電話相談の開設 ● 区立幼稚園の保育料改定 ● 移動教室の改善 ● 文化財保護のPR ● 中学生による防災組織づくり ● 祖師谷教職員住宅の実態と見直し ● 校庭内に防災用具庫の設置

公明党 ● 国際児童年の記念行事計画 ● 学校の万年塚修理と生け垣化 ● 中丸小など狭い校庭の拡幅 ● 区立幼稚園長の専任制 ● 民社党 ● 基本計画における教育行政の充実 ● 児童・生徒の体力づくりの指導 ● 教育センター建設の構想 ● 体育館床張り材の改修 ● 社会党 ● 教育の基本構想づくり ● 総合運動場使用方法の改善 ● 副読本の選定 ● 教育評価の見直し ● 青少年協議会活動の活性化

民社党 ● 教育の基本理念 ● 障害児義務教育化への都の指導 ● 高齢者学校と老人大学 ● 無 ● 社民党 ● 社会教育公金流用事件の処分 ● 内容 ● 社会教育主事の人事異動と適正配置

区民のための新しい事業



浴場の無料開放  
区内137の浴場で  
毎月第3日曜日の  
午後2時~4時の間  
65歳以上の人に開放

ねたきり老人への訪問介護

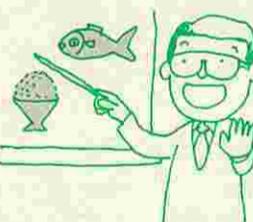
50人を対象に  
ボランティアの介護人が  
月2回訪問



リフトバスの運行  
車イス使用者4人のほかに  
12人収容のバス1台を運行  
添乗員1人が同乗

休日診療・休日歯科応急診療

15施設に委託  
歯科は2施設に委託  
時間は午前9時~午後5時

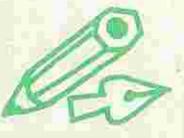


保健・食品衛生の普及  
講演会や相談  
パネル展示など  
PRを強化

従業員生活資金の融資

融資総額2000万円  
区が信用保証料を補助





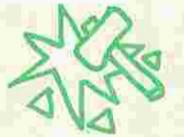
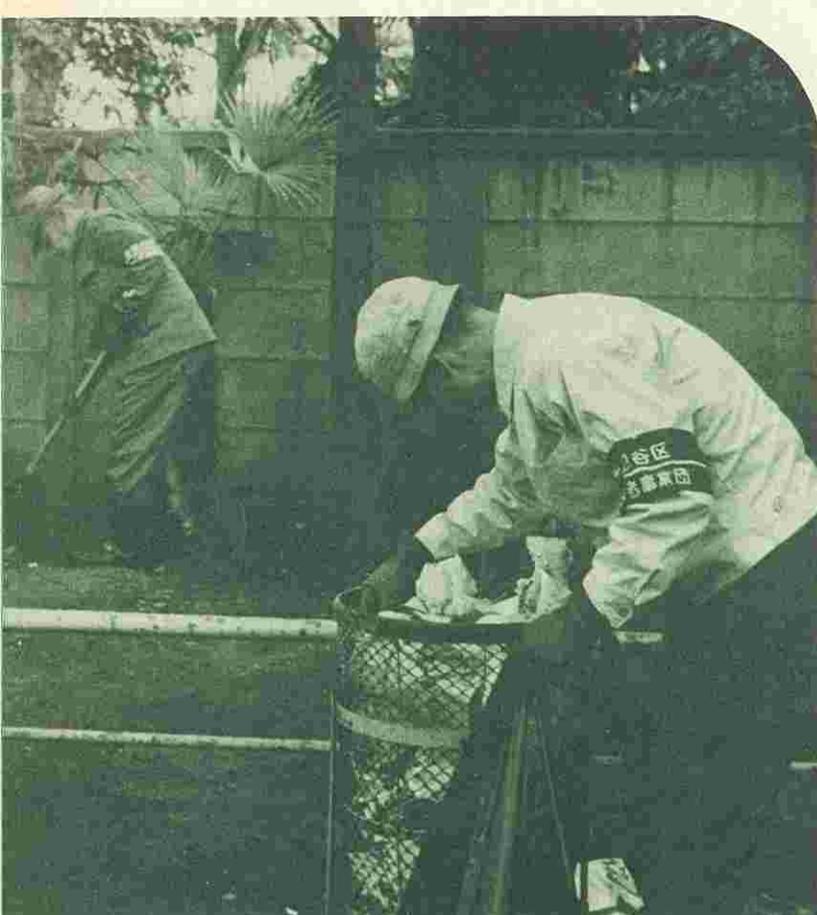
### できる限り増員を抑えて 組織を肥大化させるな

自由民主党

都の財政は大きな危機を迎え、本格予算が組めない状況だ。このことは、世田谷区の予算にも大きな影響を及ぼしている。区は本腰を入れて都との交渉を進めよ。また、都区財政調整についても、同じく強い姿勢であらうよ、わが党は強く要望する。

世田谷区の当初予算は、実に一千億円に近い膨大なものとなった。これらの経費の支出には、絶対に無駄は許されない。今回の組織改正にあたっては、職員の増員は行わないようにせよ。基本計画を実現するための条件整備の合理的な改善にとり、保育園増設など新規事業にも極力人員を抑制し、組織を肥大化させないよう心がけよ。美濃部都政の二の舞は踏まないよう強く要望したい。

予算に盛り込まれた事業は、いまだに総花的な観がぬぐえない。もっと計画化・重点化を推し進めてもらいたい。  
事業内容では、老人の浴場無料開放は可とするが、保育園の公私格差解消のためにも、都の考え方とは関係なく保育料を改定するよう要望したい。区の広報物の配布方法を見直せ。防災対策は発生してから対策ではなく、きめ細かい「攻めの対策」を進めるべきだ。都市再開発事業は、防災上

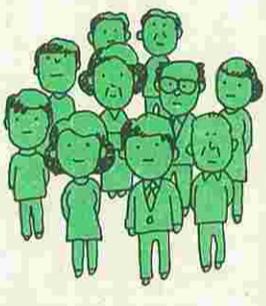


### 新たな執行体制で 区民要望に応えていけ

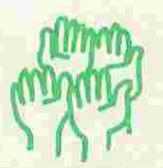
公明党

今回の組織改正により、地域行政推進本部が充足する。将来を踏まえて、本所を中心に、北沢・玉川・砧・烏山の四カ所に「地域事務所」を設置し、管内の出張所と関連させ運営していただきたい。この四つの事務所では、それぞれの地域の特徴を十分生かして、区民要望に応えられるよう心がけよ。また、「公社設立準備室」が設けられ、新しい施策の第一歩として期待される。当面、サービス公社設立など重要な役割を果たすことになる。なお、新しい組織の名

今回の組織改正により、地域行政推進本部が充足する。将来を踏まえて、本所を中心に、北沢・玉川・砧・烏山の四カ所に「地域事務所」を設置し、管内の出張所と関連させ運営していただきたい。この四つの事務所では、それぞれの地域の特徴を十分生かして、区民要望に応えられるよう心がけよ。また、「公社設立準備室」が設けられ、新しい施策の第一歩として期待される。当面、サービス公社設立など重要な役割を果たすことになる。なお、新しい組織の名



# 算に対する のあらまし



## 地方財政制度の改革に 区民ぐるみの大運動を

日本共産党

国の54年度予算は、疑惑の大きいアヤフヤなものになっている。また、地方自治体の予算を見ると、慢性的な「借金財政予算」となり、住民の負担がますます大きくなってきている。この現象は、保守・革新を問わず、全国の自治体に及んでいる。

特に、東京都の「赤字予算」は、世田谷区に重大な影響を及ぼすことが予測される。これは、国が都に「地方交付金」を出さないことなどが原因であり、決して職員給与が高いとか、バラマキ福祉のためではないわが党は、これを打開する当面の緊急政策として、3月19日に次の六項目を発表した。

- ① 大都市交付金制度の創設
- ② 地方交付税制度の改革
- ③ 国の補助金制度の改善
- ④ 地方債制度の改革
- ⑤ 不公平税制の改革による財源確保
- ⑥ 公共施設を利用する大企業の適切な負担制と公団などの活用

このような背景のもとに、世田谷区は年間を見通した「本格通常予算」を編成した。わが党は、その積極的な姿勢を評価する。また、区長は都の「足切り事業」に対して全力投球すると約束した。だが今年はその

ために、確保所の跡地の有効利用を考え、祖師谷農場跡地の払い下げを早急に推進せよ。  
福祉面では、老人住宅の増設とともに、ケアセンターを含む軽費老人ホームの建設を検討されたい。区の文化事業は、これまでの「おまつり事業」からもう一歩進めて、高度な事業を検討する時期だ。

教育行政としては、校庭の隣接地を積極的に買収していく方針を確立させよ。また、フェンスのグリーン化を考え、スポーツ・遊び場用地を買収していけ。不健全図書自動販売機規制の住民運動を盛り上げよ。過大校解消と校庭の狭あい校対策も検討し、児童の体力・学力向上をはかれ。

下水道については、区画整理地域の見直しを推進し、同時に香川幹線の普及に努力されたい。予算審議で問題とされたフッ素塗布事業は、結果を区民に示し、区民に判断を求めよ。蛇崩川の緑道づくりは、住民の声を広く聞いてから着工し、あとで禍根を残さないようにせよ。

と同時に、根本的な財政制度の改革に向けて、前項のわが党の緊急政策を積極的に検討し、議会と一緒に、区民にこれをPRする一大運動を起せよ。  
わが党は、予算編成にあたり、四つの柱を立てて区に要望を行なった。即ち①福祉・保健行政の拡充②教育・文化行政の前進③地域の町づくり行政のスタート④区民参加・職員参加の推進と科学的計画的行政、ならびに公正で効率的な行政の推進である。

編成された予算を見ると、福祉・保健衛生・防災・教育行政に前進が見られ、区民本位の予算として評価できる。だが、執行にあたって、十分配慮されたい問題を明らかにしておきたい。

○保育園の不足している現在、国の入所措置基準の改善をはかり、超過負担解消に努めること。フッ化物塗布については、専門歯科医の指示のもとに、希望する者のみに行うこと。

○子どもを、個性豊かにたくましく育てる教育を進めるため、関係者全員が、地域ぐるみで「教育白書づくり」を提案する。  
○町づくりには、地域のカルテをつくり、住民に問題提起を行い、具体的事項を考えよ。区民・職員参加もさらに前進させよ。



### 本会議の進み方

世田谷区議会は、毎年3月、6月、9月、11月にきまって開かれます。これを「定例会」といいます。では、この「定例会」が、どのような順序で進められていくのかを、お知らせします。



議会を開催できる期間を、「会期」といいます。はじめの本会議で、必ずこの「会期」をきめます。そのあと、区長招集あいさつがあり、各派の代表による「代表質問」が行われます。

暖冬異変で心配された今年の「梅まつり」。幸いよい天候に恵まれて、たくさんの方が楽しんでました。写真：2月25日、羽根木公園で。



### 基本計画の三原則をふまえて 予算の執行を

日本社会党

「都財政の破たんは、バラマキ福祉・放漫財政が原因」と、一部から批判されている。これは、むしろ自民党政府の高度成長のついでに都に回されたためだ。都市経済が弱体化したため、都税収入が激減したからだ。さらに大きな問題は、国の不公平税制と自治体の超過負担が多いが原因だ。苦しい財政の中で、国に先がけ福祉施策を実施してきた実績はだれも否定できない事実だ。54年度予算は、都が四カ月間の骨格予算を組んだのに対し、当区は思い切った本格予算を編成したことは評価される。

児童・老人・障害者施策が、意欲的にこの予算に盛り込まれ、町づくりも区民センター・建設費などが計上されている。教育についても、小学校の新設、学校施設整備も積極的に組み入れられた。

一方、54年度当区予算は、現在策定中の「基本計画」と「実施計画」の橋渡しの役割を果たすものだ。基本計画の三原則①区民生活優先②区民自治の確立と広域協力の確保③科学性、計画性の徹底を十分踏まえて執行にあたり、従来までの官僚的集権行政にはするな。「基本計画」の内容について、職場ごとに学習会を開き徹底させよ。ミニ開発規制が、基本計画にも示されて



### 行政の公私の枠を明確にし 公平な行政負担のあり方を

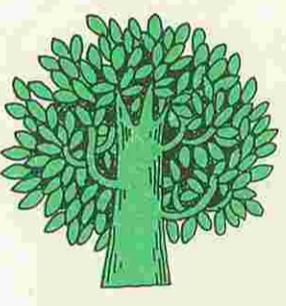
民社党

ここ数年間の世田谷区の財政状況をみると、投資的経費が47・49年は35・2%、50・53年は24・8%、54年は18・9%と、年々減ってきている。これに、53年度の債務負担行為(54年度以降に債務を負うこと)が決定している経費(二億二千九百万円)を借金として考えるならば、実質的な54年度の投資的経費は16・3%となってしまう。本年度末の世田谷区の債務は、二四四億六千万円(区民一人当たり三万一千円の借金を背負わせていることになる。このことを十分認識した上で、区は「財源の確保」により一層の努力をしていただきたい。

基本構想に基づく「実施計画」を進めるために、「地域行政推進本部」が設置される。それには、地域住民の指導ができ、事業も運営できる能力のある職員がどうしても必

## 一般会計予算

# 各派意見の



要だ。この際、適正な人事配置を考え、思い切った人事管理を徹底していただきたい。都区財政調整の再調整による区の返還金の対都交渉には、二十三区が手を取りあって解決していけ。また、都の「打ち切り事業」に対しては、その復活を強く都に要求してもらいたい。

48年に石油ショックがあったが、現在は石油資源の不足が忘れられている。ところがイランの内紛以来、急に石油の供給が減少されて問題になってきた。区としてもこれを真剣に考え、庁舎内の節約などを率先して見直せ。特に、ゴミ焼却場の熱の利用方法などは、54年度によく研究されたい。

受益者負担のあり方を考え直す必要がある。公私格差をなくす時期にきている。行政における公私の枠をはっきりさせ、その



暖冬裏面で心配された今年の「梅まつり」。幸いよい天候に恵まれて、たくさんの区民が楽しんだ。写真：2月25日、羽根木公園で。



### 姿勢を大転換して 予算の編成を

無所属・社会民主クラブ

54年度予算に対して、ベタボレの賛成はできない。かといって反対すれば、4月からの区民サービスに支障をきたしてしまう。それゆえ、賛成はするが、以下いくつかの意見を付しておきたい。

大塚区政は、わが会派を含め、全会派の支持を受けている。これは、昨年策定した「世田谷区基本構想」がまだ具体化されていないからだ。54年度予算に、いくらかでも盛り込まれていることを期待したが、少しも入っていないのにはいささか不満だ。

また、長い間にわたって、われわれが指摘した事項が、いまだに解決されないまま予算計上されている。これは、大いに反省してもらいたい。もっと理想を高く持ち、それに向かって予算を編成せよ。大塚区政二期目の今後四年間にぜひ実現してもらいたい。

基本構想を実現するためには、何となく「財源」がなくてはだめだ。内部のヤリクリだけでは到底無理だ。この際、都との一体制を打破し、区議会とともども、積極的に財源獲得の運動を起こすべきだ。

事業については、行政姿勢の大転換を強く望む。相変らずの画一的なコマ切れ予算

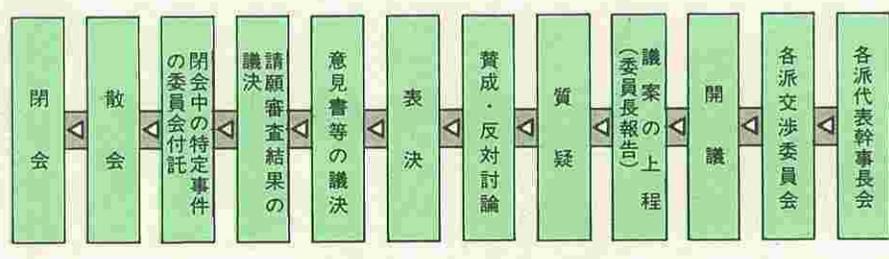
公平な行政負担のあり方を考えよ。区の施設を利用する人には、適正な使用料等を負担してもらえ。また、保育料などについては、一定の収入額以上の人に対して、国が指示している個人の負担分全額を負担させるような行政指導をしていただきたい。

そのほか、予算審議の中でわが党が指摘した防犯のための広い道路づくり、要した防災のための広い道路づくり、老人などの施策は、現在よりダウンさせてはならない。また教育の面では、子どもの体力づくり、保健センターの拡充、教育施設の整備、公私格差の是正を考えてもらいたい。区民の余暇利用と健康増進、さらに下水道の促進などに一層の努力を望む。

になっていく。抜本的な福祉施策を工夫し例をあげれば、高齢者事業団の仕事は幅広いパラエティに富んだものを考える必要がある。働くお年寄は、いろいろな分野に活動されていた人たちが多かった。身障者の人にも、もっと研究して手をさし伸ばせ。当区は、二十三区の中で、最も「青少年の非行化」が多い。教師の研修・指導を充実し、良好な環境づくりを心がけよ。

世田谷区は「健康都市宣言区」でありながら、これらの事業が縮小されたのは非常に遺憾だ。防災対策にしても組織づくりだけでは対応できない。災害を起こさない町づくりこそが肝心だ。密集地域の調査が一カ所だけしか計上されていない。少くとも五カ所分は行うようにせよ。再開発など、都市計画事業を本格的に進めてもらいたい。なお、予算審議の中で感じられたことは、理事者が自信を持って答弁していないことだ。従来までの事業の踏襲という考え方は絶対に改めよ。このことは、声を大にして強く要望する。未就学児のフッ化物塗布事業についても、自信のないものは予算に計上するな。

### ●おわりの日



この「会期」をきめます。そのあと、区長招集あいさつがあり、各派の代表による「代表質問」が行われます。

世田谷区議会では、本会議前に開かれる各派代表幹事長会、各派交渉委員会、あらかじめ各派の質問時間(答弁を含む)をきめています。なお、「一般質問」は、最近では二日に行われるのが例になっています。これも代表質問と同じように一人の持時間をきめています(今定例会では、代表質問が一般会派50分、一般質問は30分)。また、質問順序は、「代表質問」はローテーション方式、「一般質問」は定例会ごとに抽選できめています。

おわりの日は、審議をまかされた委員会の審議経過と結果が各委員長から報告されます。そのあと質疑、賛成・反対の討論(意見・要望など)がかかわされ、表決が行われます。

表決の方法には、「投票」、「起立」、「挙手」などがあります。当区では、これまで記名投票で表決をした例はなく、すべて無記名で行なっています。

そのほか、必要に応じて「臨時会」が開かれますが、会議の進み方は定例会とほぼ同じです。ただし、臨時会では代表・一般質問を行いません。

# 代表質問

## 長期的視点に立つて 施策を進めよ

—自民党—



質問 低成長経済下では、長期的視点に立つて施策を進めよ。高度成長のおかげで事業をつぎつぎと広げられたが、その結果、大きな赤字をかかえている美濃郡都政の結末を、当区はくり返すな。大場区政の住民要望へのきめ細かな対応などは評価する。だが、防災を含む都市整備や環境づくりが多く積み残されている。もっと力を入れよう。区長 厳しい財政状況の中で、全力で区政運営に努めてきた。今後は、基本計画に基づき、区民の立場で生命と生活を守る基盤を整備し、計画的な町づくりを進めていく。質問 財政の伸び悩みが厳しい中で、財政硬直化を生む人件費などの比率の上昇が、投資的経費に大きく影響している。また、都の骨格予算の編成では、住民に密着した事業が多く打ち切られた。区はどう対処するのか。効率的な財政運営のために、区も内部改革をはかれ。区長 積極的な事務事業の見直しなどで、人件費や行政運営費の上昇を抑えたい。都の措置に対しては、区民生活に支障をきたさないよう、区としても配慮したい。

ンターを、早急に軌道に乗せよ。区長と議員との気兼ねな懇談の場を設け、区政への区民のきめ細かな要望を聞いてはどうか。区長 早急に軌道に乗せたい。議員との懇談の場は、将来ぜひ設けたい。



## 財源の確保に 積極的な努力を

—公明党—

質問 住民との対話や住民参加を得て、また、議会での問題提示に耳を傾けて、新事業を推進してきた大場区政を高く評価する。区税の伸び率が落ち込んでおり、財源の確保が必要だ。調整三税(二ページ下段の豆辞典「都区財政調整」参照)・都市計画税を都から移管させる動きかけをせよ。区長 拡大する行政需要にみあう財源を確保するには、財政制度の改善が必要だ。税の移管は区の重要な課題でもあり、財政自主権の確立をめざして積極的に取り組む。質問 貯水槽など防災設備の管理は、早急に民間との協力を整えよ。農地などの民有地の都市化に対し、どう指導・援助していくのか。自転車置き場や私鉄間を結ぶバス路線も充実していけ。区長 要望については、趣旨に沿うよう努める。ミニ開発は、単に法的規制だけでは不十分で、最低基準を設けるなど、指導方法をよく検討したい。

質問 都は、水洗便所改造や私道排水設備への助成を打ち切った。また、中小企業の利用の多い融資制度の額も減少している。区はどう対処するのか。区長 助成制度の復活を強く要望している。区の融資制度を改善し、効果的に運営する。質問 区内の幼稚園の大半は私立であり、私立への助成を増大すべきだ。都の骨格予算の編成では、私立の保護者負担軽減助成がカットされているが、区はどのように対処するのか。地域における子どものグループ活動を、もっと積極的に育成していけ。区長 現行制度の復活を、都に強く要望した。子どものグループ活動は、年々全国各地でさかんになってきている。さらに育成に努めていく。

非行事件を隠したり、生徒をタライ回しするような姿勢を改め、率直に実態を明らかにせよ。区長・教育長 単に子どもの問題とせず、区民全体の問題として対処したい。タライ回しなどのないよう十分注意する。質問 生活困窮者がふえている中で、政府は大企業本位の政策を改めようとしな。東京都の赤字もその結果だ。地方財政確立のために、どう取り組んでいくのか。区長 不公平税制の是正と受益者負担の両面から考え、税金を公平に使う。現行の税・財政制度を見直し、改善に努力していく。質問 障害児の早期発見・早期治療の充実が、当区でも早急に着手すべき問題だ。乳幼児健診後の追跡調査、障害児後の適切な医療などが大きな課題となっている。病院や医師会などの協力を得て、「基本計画」の重点事業として位置づけよ。衛生部長 障害の発生予防、早期発見・治療の対策は講じている。特定課題として、さらに十分検討していく。

質問 政府は世論に逆行して、一般消費税の導入や元号の法制化を企てている。区長の考えをせよ。区長 昨年、当区議会では、一般消費税制反対の意見書が議決されたが、同じ意見だ。また、元号は日常生活に広範な影響があり、国民の合意により決定されるべきだと思う。

質問 「基本計画」の実現に向けて組織改正がなされるが、同時に、全体の奉仕者としての職員心構えを確立することが大切だ。管理職の研修内容や区民へのPRの方法など、もっと工夫をしていけ。区長 これまでも職員の意識改革に努めてきた。研修などで、さらに徹底していく。

世田谷区の幼稚園は、私立に大きく依存している。これからの幼児教育問題も、区政の大きな課題だ。写真：砦ファミリーパークで。

質問 最近、青少年の自殺が多く、非行もふえている。早急に対策を講じよ。学校が



## 非行の実態をつかみ 子どもを守る 環境づくりを

—共産党—

質問 最近、青少年の自殺が多く、非行もふえている。早急に対策を講じよ。学校が



## 特別区の権限を 強化し 地方自治の確立を

—社会党—

質問 区民本位・区民参加の区政を進めてきた大場区政を高く評価する。これまで、政府の姿勢は、大企業本位で地方自治を軽視してきた。今こそ、真の地方自治を真剣に考えるときだ。現行の変則的な「特別区制度」をなくし、市・名の自治体になるには、都区財政調整制度を廃止し、財政自主権を確立することだ。区長の考えはどうなのか。また、適正な区の人口規模を検討することも大切だ。区長 特別区は、長い間さまざまな制限を加えられてきたが、市の権能を持つべきだ。制度改正の土壌をつくりながら、世田谷特別市をつくりあげたい。行・財政権限の拡充・強化を、国や都に強く求めていく。都区間の事務配分が不明確で、思い切った施策ができないのが現状だ。都区財政制度

をどのように改善するかが、区の大切な課題になっている。質問 「基本計画」を完全に実施するには、それにもあった財源が必要だ。そのためには、税・財政制度の改善や財政自主権の確立に努めよ。また、単年度ごとに、住民の声をよく聞いて重点施策を決めよ。管理職が直接、区民と対話する姿勢も大切だ。区長 現行の財政制度を基に、財政計画を立てている。今後も財源確保のために、内部努力をはじめ税・財政制度の改善や、財政自主権の確立に努める。地域計画策定などの一手段として、区民との対話に管理職を動員することも検討したい。

質問 区民自治を進展させるには、地域ごとの民主的な行政運営組織をつくり、行政権限の委譲をはかっていくことが必要だ。そのために、支所を増設し、また、権限を強化してはどうか。コミュニティ活動への行政側のリーダーシップも必要だ。区長 支所のあり方なども含め、今後、十分検討していきたい。



## 「基本計画」実現の 方策を どう進めていくのか

—民社党—

質問 「基本計画」の素案が示されたが、実現に向けて財政的裏付けをどう考えているのか。職員の配置転換や、参加を求めることも必要だ。また、区民への周知方法や区民要望の受入れ体制はどうなっているか。区長 「基本計画」を受けて、本年10月を目途に実施計画を策定中だ。職員が、意欲的に参加できるように、プロジェクト方式の作業をとり入れるなど工夫したい。情報を公開する手段や機会を拡充していく。質問 二期目をめざす大場区政の特色を当初予算にどう反映させたか。財政難でもあり、ムダをなくすよう、経営感覚をもっととり入れよ。区長 区民の連帯による安全な町づくりの促進、福祉の充実、教育文化の向上など、54年度短期計画に基づき編成した。政策選定に十分配慮し、経営感覚に基づく行政運営をめざす。

質問 従来のタテ割行政の弊害を解消するための具体案を示せ。区長 企画部に各部署を調整する副主幹を設ける。今後、よりよい方策を検討したい。質問 区独自の福祉体系を確立し、新しい「世田谷型福祉社会」の建設をめざせ。区長 「基本計画」の中で、在宅福祉サービ

スを中心に老人、児童、障害者など分野別の基本方針の体系化に努めている。また、緊急の課題別計画の策定を急いでいる。障害者も健常者と同様の社会生活が送れるような方策を考えたい。質問 公立幼稚園の存在意義についてどう考えているか。幼稚園の父兄負担の公私格差の解消に努めよ。都は、当初予算に私立園児への補助金を計上しなかったが、区はどう対処するのか。区長 公立のあり方については、今後、検討を重ねたい。格差是正は、段階的に取り組み、都に復活を強く要望する。

質問 今回の組織改正では、「都市計画課」が都市環境部に置かれている。真の町づくりを実現するには、重点的に事業の行える「部」として独立させるべきだ。今後の都市計画行政をどう考えているか。区長 都市計画事業については、段階的に行い「部」を設置していく。「基本計画」で、地区整備計画を策定している。施設整備をしながら、区民と一体となった都市環境づくりを実施したい。質問 家庭における母親のあり方について、社会教育の分野で方策を考えよ。教育長 小中学生の親を対象に、「家庭教育学級」を開いている。今後さらに、家庭教育の重要性を理解してもらえようような施策を考えていく。

質問 児童雑誌「赤い鳥」を、クラブ活動や授業で利用し、子どもの情操育成に役立てよ。今度実現する移動図書館にもぜひ備えよ。教育長 「赤い鳥」は大変価値のある図書だが、高価なので全部の学校に配布するのは無理だ。教育センターや移動図書館に備えたい。小学生には、「赤い鳥」の作品をとり入れた副読本「ゆりかご」を配布しており、よい文学作品に親しむ指導を行なっている。絶版になっているので、復刻版を梅丘図書館に備えたい。



世田谷区の幼稚園は、私立に大きく依存している。これからの幼児教育問題も、区政の大きな課題だ。写真：砦ファミリーパークで。

# 一般質問



## 気をひきしめて 54年度の 財政運営を行え

質問 都の54年度当初予算は、骨格予算のため、多くの事業が計上されていない。だが、当区はこれまでの事業を継続するため、本予算を組んでいる。このままだと、約十億円を区が負担しなければならぬ。区長・助役 新知事による補正予算の結果をみて対応するよう真剣に考えている。

質問 国や都の財政事情では、従来のように調整率や交付額の引き上げが期待できない。区の予算執行は万全なのか(自民)。  
助役 都支出金の交付を強く求めていく。どうしても必要な事業から着手し、都の6月の補正予算をみて継続するか検討したい。  
質問 都の動きいかんで、大きな影響の出る区にあっては、都知事選が大きな関心事だ。保守だ、革新だ、と騒がれている中で、区長は今回の都知事選にどういう立場をとるのか(無・社民)。

区長 イデオロギーにとらわれず、自治体の主人公である区民のための区政を貫く姿勢で考えている。  
質問 「基本計画」を実現する財政的裏付けは大丈夫か。行政と区民が行うべき負担を明確にし、効率的な運営をはかれ(自民)。  
助役 税収は国の試算基準に合わせ、その他の財源はこれまでの実績をもとに推計したい。適正な行政サービスを行っていく。  
質問 区議選の投票率向上のためにどのような手段を考えているのか(無・社民)。  
区長 選挙管理委員会で行われる啓発事業にできるだけ協力していきたい。区が住民に密着した仕事を行なっていくことで投票率も上がっていく。



## 政策情報の分析に コンピューターを 活用せよ

質問 コンピューターを活用して情報分析を行い、行政の効率化をはかっているか。民間委託による経費削減を考えた(自民)。  
企画部長 政策情報の分析は今後の課題としたい。民間委託の拡大をはかっている。  
質問 公園用地として購入してある、池尻の三菱石油コート跡地を活用せよ(共産)。  
企画部長 54年度中に整備したい。クラブハウスは、本所の第一出張所の区民フロア分室として開放したい。

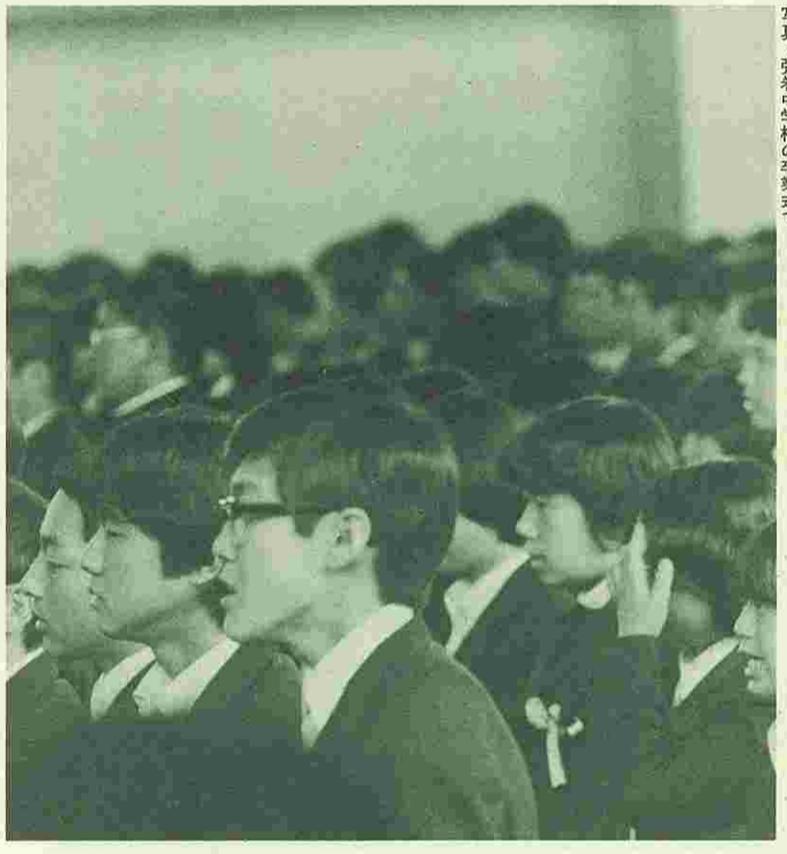
質問 都の事務事業の整理で削減される職員が区にまわることはないか(民社)。  
総務部長 現在そのような動きはない。  
質問 高速度道路の高架下について、それぞれの立地条件をふまえた利用計画を立て、公団に早急に申し入れよ(無・社民)。  
区長 高速度道路公団側の「協力する」という回答を得ているので、さらに努力する。  
質問 「安全な町づくり」を行う具体的な手法を示せ。北沢地区の再開発は、地元との十分な話し合いのもとに行え(自民)。  
助役 防災上、広場の確保などが必要だ。区内の広範囲に用地を求めていく。北沢地区は住民との合意のもとに計画を進めたい。  
質問 京王線下高井戸駅の地下道が、十分活用されるように工夫せよ(公明)。  
区長 明るいイメージにするよう考えたい。

質問 農林水産省の独自移転後の土地、太子堂五丁目のさら地、世田谷郵便局跡地の取得問題は進展しているか(共産)。  
区長 企画部長 独身寮はまだ回答が出ていない。太子堂は借用できるような交渉中だ。郵便局跡地は郵政省に強く要請していく。  
質問 職員の資質向上をはかるための指導は、第一線の現場職員にも行え(自民)。  
総務部長 現場も含めて職員の研修を行う。



## 寝たきり老人への 施策に 十分な配慮を

質問 60歳以上の寝たきり老人のいる家庭はどのくらいあるか。家庭サービスや家政婦の派遣制度を、所得制限せずに、応分の受益者負担で行えないか(無・社民)。  
区長 寝たきり老人のためには機能回復のための施設も必要だし、老人をかかえた家庭にも援助していきたい。



今年、くくさんの生徒が、義務教育を終え巣立っていった。彼らをとりにく問題を、くくなくしていきたい。写真：弦巻中学校の卒業式。

質問 老人の「何かをしたい」という気持ちを、十分生かせるような施策を行え(民社)。  
福祉部長 老人の貴重な知識・経験を地域社会に役立てる方向で対策を考えたい。

質問 区民施設をいろいろな文化活動を行える場とするよう改善せよ(自民)。  
区長 公共施設の多目的利用をはかり、文化交流の機会を設けるよう努めていく。  
質問 区民施設の利用状況を点検し、区民要望に合わせて施設の整備、充実を行え。使用料も受益者負担の観点から見直し(無・社民)。  
区長 利用の減っている施設は他の目的にも使っている。空いている時はいつでも使えるよう、申し込み日については是正し、区民サービスに今後も努めたい。

質問 視力障害者に「アイのシグナル」を提供できないか(共産)。  
福祉部長 実施の方向で考えていきたい。  
質問 受益者負担の考えから、せめて国の指示する金額を徴収するなど、保育料の改定を考えよ(民社)。  
保険児童部長 適正な保育料については、福祉保障プロジェクトチームで検討中だ。  
質問 住居表示板に、その前後の番地の方向も表示せよ(社会)。  
区民部長 研究して実現をはかりたい。  
質問 民生委員はさまざまな問題に対処するので広い知識が必要だ。十分な研修を行い、処遇についても配慮せよ(無・社民)。

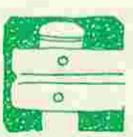


## 区内をめぐる 自転車道の ネットワークを

区長 話し合いや研修を強化していきたい。  
質問 広告や看板の氾濫で町の美観が損なわれている。色彩の規制を考えよ(社会)。  
区長 今後の問題点として考えていきたい。

質問 自転車優先道や置場所の建設に力を入れよ。用賀の高速道路下の自転車置場建設が遅れているのはなぜか。桜新町については、地元との協議をもとに進めよ(共産)。  
環境・土木部長 自転車道で、主要な区の施設をつなぐよう検討していきたい。自転車置場の用地取得に努める。用賀は利用許可がおりていない。桜新町は協議していく。  
質問 緑道が鉄道や幹線道路で分断されないよう、地下を通してはどうか。また、緑道にゴミ箱、トイレを設置せよ(共産)。  
土木部長 吾川緑道の二四六号線の横断など三カ所を検討中だ。ゴミ箱等の設置は、地域の団体とも十分話し合っていく。

質問 あき伍の路上への投げ捨てが目立つ回収方法の工夫を行え(社会)。  
区長 環境部長 きれいな町にするよう、モラルの向上に努めていきたい。  
質問 区内には青壮年男子が少ないが、しっかりした防災組織がつくれるのか。耐震耐火の職員住宅を建設し、その職員で



## 安全に通行できる 道路整備を

質問 区内の道路は先細りや行き止まりが多い。道路整備を積極的に行え。歩道の段差をなくすために切り下げた歩道は、歩道を通る側からみれば大変危険だ。また、ガードレール内の側溝にふたをしていないものも同様だ。改善を急げ(公明)。  
土木部長 道路、歩道の問題とも、解決に努めていく。

質問 多摩川河川敷で、自然を損なわずに野球場や遊び場を利用できる所はないか検討せよ。河川敷の管理者を統一してトイレの設置やゴミ処理を行えないか(共産)。  
土木部長 河川敷の利用を建設省と協議していきたい。トイレ等の設置は検討する。  
質問 歩行者の姿を確認しやすいカラー舗装を道路に行え(公明)。  
区長・助役 町を明るくする面では良いが、科学的検討も加えていきたい。

質問 野川流域は溢水の危険性が高い。早急に対策を講じよ。水道橋下流の土揚敷の部分に街路灯を設置せよ(公明)。  
環境・土木部長 都の野川の二次改修が完成しないと解決できない。当面は排水ポンプ等を非常配備して対処したい。街路灯は河川管理者と協議して設置に努める。  
質問 下水道完成後も、地主との紛争で水



## 現行の評価方法に 問題はないのか

質問 現在の学校の「5段階評価」は、いたずらに子どもたちに差別意識をうつけたいのか。創造性、自主性のある子どもたちをつくる教育を真剣に考えよ(社会)。  
教育長 各学校では日常の指導において、子どもたちの学習意欲が高まるよう工夫している。研修会などで教師の啓蒙に努める。  
質問 幼稚園児の9割が通園している私立幼稚園に融資を行い、その振興をはかれないか。都の当初予算から、私立幼稚園児保護者負担軽減費がはずされているのは遺憾だ。都で年度内の予算措置が困難な場合はどう対処するのか。現在の公私立幼稚園の格差是正は、ほとんど国と都に依存している。思い切った発想の転換をはかり、臨時特別措置として教育費補助額を引き上げてはどうか(自民)。

区長・助役 当区の私立幼稚園は、幼児教育全般の普及のために大きな役割を果たしている。都が予算措置をしなかった補助金は、復活の見通しがいいとは言えない状態だ。それがはっきりした時点で、抜本的な格差是正の対策に取り組み、年次計画で実施していきたい。また、質の高い私立幼稚園を維持していくことも必要だ。施設、教員、教材などの問題について、私立幼稚園協会の意見を聞きながら方向を定めていく。  
質問 移動教室などの校外教育には、校医を同行させるべきではないか(社会)。  
教育長 校医の同行は難しいが、養護教諭か看護婦が必ず同行している。現地の医療機関との連携をさらに強めていきたい。

緊急出動できる体制の組織をつくれ(公明)。  
助役 防災組織は、できるだけ自営業の青年に頼みたい。区の防災・消火の体制づくりは、独身職員を対象に早急に考えたい。  
質問 消防活動が最低限保障された道路の整備が必要だ。今後の方向を示せ(自民)。  
区長 道路整備に積極的に取り組みたい。  
質問 緑の保全のため、透水性舗装の活用など、雨水の地下還元策を行え(公明)。  
環境部長 公共施設をはじめ、一般家庭における雨水の地下浸透を工夫したい。

質問 国の環境基準緩和の動きにどう対処するのか。大気汚染被害者の医療費助成制度のPRを行え(共産)。  
区長 衛生部長 公害健康被害補償法の地域指定を、引き続き強く国に働きかけていく。医療費助成制度は「区のおしらせ」や医師会を通じてPRに努めていきたい。  
質問 避難路でもある緑道は歩きやすいものとし、火を防ぐ喬木を植えよ(公明)。  
土木部長 緑道は散策路としての工夫がしたい。検討させてもらいたい。

洗化に出来ない人の相談に応じよ(共産)。  
土木部長 紛争解決に努めていきたい。  
質問 都の予算で区部の下水道工事費や流域下水道の建設費が減少しているのは問題だ。打ち切られた私道排水設備工事助成費の復活を要求せよ。下水道工事で消えていく橋の名前や由来の標識を立てよ(自民)。  
区長 土木部長 下水道工事費の追加補正と、私道排水設備工事助成費の復活を強く都に働きかける。枝線工事の促進に努めていく。由来表示板は準備している。  
質問 谷川がドブ川化している。早急に暗渠化して緑道をつくれ。谷沢川の改修計画は進んでいるのか(公明)。  
土木部長 谷川、谷沢川の工事促進を都に要望する。谷川は随時浚渫をしていく。

# みなさんから出された 請願

○審議が終わったもの

- 採択 十三件
  - ◇区立梅丘福祉実習ホーム専用バスの配置に関する請願
  - ◇運動公園設置に関する請願(北馬山地区)
  - ◇桜町小学校校舎増築に関する請願
  - ◇世田谷区保健所跡地利用に関する陳情
  - ◇世田谷区保健所跡地利用に関する請願
  - ◇以上※印二件、地元住民と十分協議され願意に沿うよう努力されたい。
  - ◇環状八号線三本杉陸橋防音壁設置に関する請願
  - ◇教育条件整備に関する請願
  - ◇区内私立幼稚園の父兄負担軽減に関する請願
  - ◇※印三件、願意に沿うよう努力されたい。
  - ◇朝鮮半島の自主的平和統一の実現に関する意見書の採択を求める請願
  - ◇願意に沿うよう努力する(※印の審議事項)。
  - ◇失対就労者の年末手当等に関する請願
  - ◇失対就労者年末手当等に関する請願
  - ◇以上※印三件、年末手当の支給等、区でできるものについては、納税者の立場を十分考慮し、二十三区との関連の上で速やかに処置できるよう努力されたい。なお失業対策事業の基本的な問題については、今後55年の制度の見直し時期に向けて関係当事者間で積極的に検討されたい。
  - ◇世田谷区内に都立のちえおくれの養護学校を建設することに関する陳情
  - ◇都立養護学校の誘致に積極的に努力されたい(※印の審議事項)。
- 不採択 一件
  - ◇下水道埋立後の跡地を「車の通り抜ける道路」への変更に関する陳情(代沢二丁目地域)
  - ◇下水道埋立跡地については、原則として緑道、自転車道とすることが区の方針であり、願意に沿いがたい。
- 取下承認 十二件
  - ◇朝鮮の自主的平和統一の促進にご支援をお願いする請願
  - ◇「南北朝鮮の自主的平和統一」を支持し、政府に要望する決議」の請願
  - ◇国鉄運賃法の改悪と値上げに反対する請願
  - ◇奥沢学童保育クラブの利用に関する請願

○環七道路環境改善計画に関する反対請願

- (野沢地区)
  - ◇野沢タウンハウス建設反対に関する請願(野沢二丁目29)
  - ◇都営住宅改築計画案に関する請願(上北沢五丁目)
  - ◇仮称岩田マンション建設反対に関する陳情(三軒茶屋二丁目20)
  - ◇高層建築物に対する陳情(東玉川二丁目39)
  - ◇仮称駒沢共同ビル建築に関する請願(駒沢二丁目12)
  - ◇仮称三軒茶屋ハイツ建設反対に関する請願
- ◇大東学園校舎増築に関する陳情
- ◇審議未了 三件
  - ◇赤松ビル建設に関する請願(粕谷三丁目21)
  - ◇代々木病院看護婦寮建築に対する請願(桜丘四丁目7)
  - ◇大東学園の校舎建築工事反対に関する請願
- ◇新たに付託されたもの
  - ◇区民厚生常任委員会へ付託 一件
  - ◇サミットストア「桜店」絶対反対に関する請願

○任期満了で廃案になったもの六十九件

- 公共施設建設に関する請願(桜新町二丁目4)
- 私立に通う区民の子どもと区立に通う子どもとの格差是正に関する陳情
- 公共施設建設に関する請願(桜新町二丁目13)
- 世田谷区の最低賃金と全国一律最低賃金制の法制化への決議に関する請願
- 雇用・失業問題の緊急対策確立を求める請願
- 米穀小売業経営に関する請願
- 巨大スーパー建設反対に関する請願(成城八丁目7)
- 総合福祉会館建設に関する請願(玉川地域)
- 健康保険の大改悪に反対し、国民の健康と医療をまもるための請願
- 保育園に「医務室」と「看護婦」の配置を求める請願
- マンション建設に伴う一階部分の店舗設置に関する請願
- 食糧管理法に基づく小売業者の営業所増設に反対する請願
- 勤労会館建設に関する請願
- 技能功労者表彰制度創設のための請願
- 出張所増設の請願(粕谷地区)

スーパーマーケットの米穀販売のれんげ分

- 登録反対に関する請願
- 九品仏小学校地域に学童保育所・児童図書室の設置を要請する請願
- サミットストア「桜店」絶対反対に関する請願
- 相互通行に関する陳情(佼成学園前通り)
- 一方通行を守ることに関する請願(佼成学園前通り)
- 合成洗剤の使用禁止に関する請願
- 自転車置場設置に関する請願(京王線下高井戸駅周辺)
- 昭和五十三年度「未就学児フツ素塗布委託費」問題に関する請願
- 相模水道全面舗装に伴う公道昇格による通過自動車種規制処置に関する請願
- 駐車場の被害に関する請願(上用賀五丁目8)
- 相模水道道路舗装後の杭打ち反対に関する陳情
- 代々木病院看護婦寮内診療所設置反対に関する請願(桜丘四丁目7)
- 開発行為差止めに関する請願(祖師谷三丁目、旧労働科学研究所跡地)
- 計画街路二六号線等立体交差反対に関する陳情(東北沢)
- 多摩川堤防敷地道路の舗装に反対する請願
- 祖師谷三丁目特定街区指定地区開発促進に関する請願(旧研跡地)
- 元田ビル建築反対に関する請願(上北沢四丁目)

外郭環状高速道路反対に関する請願

- 「深沢アパート」建設反対に関する請願(深沢二丁目11)
- 東京都都市計画道路補助二二〇号線幅幅撤廃に関する請願
- 都計画道路幅幅撤廃と歩道設置に関する請願
- 香川道路の復活(二四六号線横断道路)に関する請願
- 東京都住宅供給公社敷地内通路一部区移管方についての請願
- 厚生省国立衛生試験所内に建設中の「食品医薬品等安全センター」の公害追放に関する請願
- 千歳鳥山駅を中心とする南北道路幅幅促進に関する陳情
- 用途地域の一部変更に関する請願(奥沢三丁目327・328)
- 用途地域の変更指定反対に関する陳情(駒沢三丁目4・5付近から弦巻二丁目7付近)
- 準工業地域におけるマンション建設の申請及び確認の留保に関する請願(経堂五丁目33)
- 環境保全と住工混在解消を図るため区内準工業地域の有機的利用促進促進についての請願
- 自然環境を破壊する「多摩川テラス」建設反対に関する請願(岡本一丁目)
- 違反工場撤去並びに民間車検場認可取消し要求に関する請願(弦巻四丁目9)
- 道路拡幅等に反対する請願(奥沢三丁目地域)
- 建築物確認申請認可後における施主に対するの指導に関する請願
- 風致地区指定の取消しに関する陳情(上野毛二丁目6地域)
- 失対事業就労者乙事業開設等に関する陳情
- 用途地域指定に関する陳情(喜多見八丁目地域)
- 用途地域指定変更に関する請願(粕谷二丁目四丁目地域)
- 道路設置及び通行に関する請願(砧七丁目8・11)
- 環境整備に関する請願(上北沢駅周辺)
- 用途地域並びに容積率変更に関する請願(千歳鳥山駅周辺と旧甲州街道沿道)
- 用途地域指定に関する陳情(成城学園前駅周辺)
- 都用地の特別区道認定に関する請願(弦巻二丁目13・7・11)
- 用途地域指定変更反対に関する陳情(成城学園前駅周辺)
- マンション建設反対に関する請願(上北沢四丁目10)

集団住宅建設に関する請願(奥沢六丁目1)

- 中銀マンション建設反対の請願(上馬二丁目17)
- 「太閤コーポ経堂」建設反対に関する請願(経堂二丁目31)
- 違法建築物撤去に関する請願(千歳台二丁目17)
- 区立幼稚園の教育予算に関する請願
- 野球場の増設と既存施設の開放に関する請願
- 小田急線下北沢地区拡幅工事に関する請願
- 小田急線地下化に関する陳情(豪徳寺)
- 小田急線地下化に関する陳情(梅丘)
- 小田急線地下化に関する陳情(下北沢)
- 小田急線地下化に関する陳情(下北沢)

## 永年勤続議員に表彰状を伝達

3月13日の本会議場で、議員四人の表彰状の伝達が行われました。

これは、特別区議会議員会から議員在職二十年以上の議員に、地方自治発展に貢献された功労者として表彰されたものです。同時に、区長からも世田谷区政への功労をたたえ、感謝状が贈られました。

表彰された議員は次のとおりです。

佐藤 正明(社会) 石井健太郎(自民)

本多シズエ(無所属) 大高定左右(自民)

■おたずね

前号で終了した「せたがやの民話と伝説シリーズ」を希望の方で、受取人未記入(1月29日付玉川局消印)の方がありません。お心当りの方は編集部へご連絡を。

○世田谷区の前号がどう審議されて、どんな手続きで成立するのか。そのもようを、できるだけわかりやすく編集してみました。

○そのために、わかりにくい用語や区議会の進み方を「区議会辞典」として組み入れました。

○このおたよりが、みなさんのお手元に届くころには、区議会の新しい顔ぶれが決まっています。選挙の模様を含めて、次号の「臨時号」でお知らせします。

○みなさんからの区議会への要望「請願」は、新しい区政・区議会に反映されます。お問合せは区議会事務局(4E)一一一一、内線501へどうぞ。

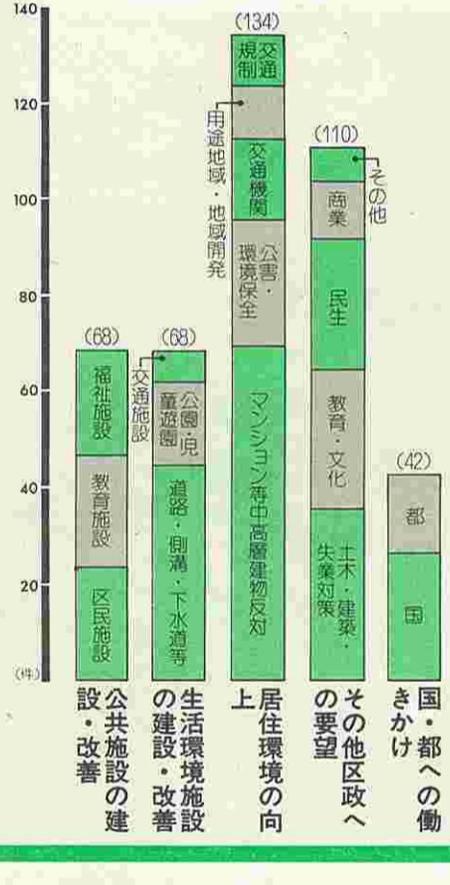
編集後記

私たちが生活シリーズ④

昭和50年4月から今度の改選までに、区民のみなさんから受け付けた請願は、実に四二二件にもなります。

この内容を分類すると、別図のように二二〇件(採択二二八件・不採択一件・一部採択一部不採択一件)で、話し合いなどで解決し取り下げたものは一〇〇件、審議打ち切り三三件となっています。

残りの六九件は継続審議のまま、任期満了で廃案になります。したがって再度請願したい人は、あらためて手続きをすることになります。



## 四年間に提出された請願

私たちが生活シリーズ④

昭和50年4月から今度の改選までに、区民のみなさんから受け付けた請願は、実に四二二件にもなります。この内容を分類すると、別図のように二二〇件(採択二二八件・不採択一件・一部採択一部不採択一件)で、話し合いなどで解決し取り下げたものは一〇〇件、審議打ち切り三三件となっています。残りの六九件は継続審議のまま、任期満了で廃案になります。したがって再度請願したい人は、あらためて手続きをすることになります。請願は、いつでも受け付けていますが、会期の初日と最終日の本会議の五日前までに提出してください。そうすれば、その本会議で、各担当の委員会に付託されます。